

## 2020年度入試における「高等教育の修学支援新制度」 対象者への対応について

川村学園女子大学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象校に認定されています。本学では「高等教育の修学支援新制度」の《入学金の取り扱いについて》以下の対応をさせていただきます。

入学金は、本学に入学し「学生の身分を取得するための対価」として位置づけられているため、入学時納入金（入学金 30 万円、設備資金 12 万円）を全額納入していただきます。

入学時には「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピー及び「入学金返還願」を提出いただきます。

入学後に「大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の原本及び「大学等における修学の支援に関する法律による減免申請書」を提出、高等教育の修学支援新制度の対象者であると本学が認定した方に、入学金減免相当額を返還いたします。

◆この件についてのお問い合わせ先◆

川村学園女子大学 事務部 入試広報

電話 04-7183-0114